

6-2			
主題	マッサージ・ボディタッチによる信頼関係構築からの 生活環境・ADL への効果について（一事例）		
副題	小さな変化も、連携・共有することで大きなものに		
キーワード 1	連携	キーワード 2	信頼関係
		研究(実践)期間	7 ヶ月
法人名	社会福祉法人 寿優和会		
事業所名	特別養護老人ホーム あすなろ		
発表者(職種)	松村辰也(機能訓練指導員)		
共同研究(実践)者	なし		
電話	042-593-1813	FAX	042-593-1832
今回発表の 事業所や サービスの 紹介	平成 18 年に創立した従来型（入所 86・ショート 3）の特別養護老人ホームで日野市の高台に位置し緑に囲まれ鳥の鳴き声がとても多くきかれています。 平成 28 年度より自立支援介護(当施設ではトイレ内での排泄が行えるように)を目標に各フロア数名より取り組んでいます。		

《1. 研究前の状況と課題》

自立支援介護への取り組みに向け運動への支援に対し一人体制での機能訓練指導員の関わりでは限界があり立位保持可能な方へはフロア職員による歩行器移動を運動として定期的に行い、他の方へは機能訓練指導員が行うマッサージ・可動促しに加えフロア職員と連携した生活環境・ADL 向上を図り、自立支援介護開始に至れる動作機能獲得に向けてのプラン作成も併せ取り組む。

対象者 A 氏男性 82 歳 疾患、混合型認知症入所前より全身的に筋緊張強く、指示入力困難あり不安からの大声も多く入所後も介助時の暴力行為はないも介助者への攻撃的な言動は多く、同テーブル・フロア内と視線に入る方への強い言動も続き食席は他の方の視線が入りにくい場所となり孤立感もあった。集団体操時の自己可動に介助時の協力動作はなく車いす上で長時間の座位保持は難しく不安からアームサポートを強く握り肘関節が常

にタイヤと触れた状態であり移動時の上肢支えが介助負担増やす一つでもある。

《2. 研究の目的ならびに仮説

- ・定期的行うマッサージにて全身の筋緊張を和らげることにより
 - a、安定した座位姿勢が保てる。
 - b、集団体操での自己可動が頂ける。
 - c、移乗動作時の介助負担が減らせる。
- ・フロア職員含めボディタッチ(触れる)の意識を増やすことで不安からの言動を減らす。
- ・移乗動作時の協力動作獲得により、食席での定期的な椅子変更が行え、機能訓練指導員による立位動作訓練の連携にて立位保持機能を獲得し自立支援介護での運動への関わりが始められる。

《3. 具体的な取り組みの内容》

- ・機能訓練指導員による週 2～3 回 10 分～15 分の車いす・ベット上でのマッサージ

施術として、車いす上では揉むよりも撫でるを基本に上下肢関節の他動屈伸運動を行う。ベット上では揉むを中心に側臥位での背腰部も行い体幹前後屈可動獲得に向け行う。

- ・声掛け、介助時動作時の肩ボディタッチ
- ・食席での車いすフットサポートから、足置き台への下肢可動促し。
- ・乗動作介助時、上肢可動に体幹前屈の協力動作の促し。
- ・協力動作頂くも、車椅子から椅子への変更は一人介助では難しく定期的な椅子変更は行えず、立位動作訓練は行えていません。

《4. 取り組みの結果》

- ・マッサージにより 2 ヶ月程で開始時の攻撃的な言動減り、筋緊張は伴うも数回の屈伸運動にて上肢自己可動頂けアームサポートから離れることも可能になる。
- ・足置き台への可動促しでは足底部を接地し座位姿勢の安定保持を目的として行う。結果として可動時に下肢に触れる、声をかける機会が増し、3 ヶ月目以降は声掛けからの下肢拳上頂ける。足首関節可動の繰り返しの柔軟性が増し移乗動作介助時の足底接地が安定する。
- ・声掛けに触れるの繰り返しの 5 ヶ月程で指示伝達機能が向上しその結果として
 - a、集団体操での自己可動認める。
 - b、座位時前腕の、腹部での保持が可能になる。
 - c、マッサージ・声掛け時の体幹前屈促しへの小さな自己前屈動作を認める。
- ・フロア職員対象に介助時の言動、協力動作有無に、変化のアンケートを 6 ヶ月目に行い、
 - a 開始時と比べ介助時の新たな協力動作の獲得ないも筋緊張緩和により介助負担は減る。
 - b 穏やかな言動が増え介助時、他入居者様への攻撃的な言動は減ったとの結果あり。
- ・他入居者様への暴言からフロア内での孤立感も強かったが、5 ヶ月目頃より視線の入る

方への強い言動も減ることにより、6 ヶ月目より 4 人掛けテーブルにて他入居者様と過ごせるようになった。

《5. 考察、まとめ》

- ・目標としていた立位保持動作獲得には至らなかったが、ケア時の基本となる声掛けに肩を中心に触れるスキンシップを繰り返し行うことで筋緊張が緩和し、また信頼関係が増すことにより攻撃的な言動が減ることで、フロアテーブルにて日々過ごせる生活環境の獲得が出来るに至ったことが成果とて認め、他入居者様へも食席での足底接地への意識・声掛け時の触れるへの意識付も行い新たな変化に気付き共有し生かしていく。
- ・立位動作は難しいも、指示伝達が円滑に図れるようになり、自立支援介護候補者として進めていく事になる。

《6. 倫理的配慮に関する事項》

なお、本研究(実践)発表を行うにあたり、ご本人(ご家族)に口頭にて確認をし、本発表以外では使用しないこと、それにより不利益を被ることはないことを説明し、回答をもって同意を得たこととした。

《7. 参考文献》

- ・ユマニチュード入門 (著) 本田美和子 イヴジネスト、ロゼットマレスコッティ
- ・ICF の理解と活用 (著) 上田 敏

《8. 提案と発信》

人員に時間での制限が多い中、できない・難しいと日々の関わりから自然的に決めつけられてしまっていたことも、機能訓練指導員の関わりに加えフロア職員による基本的な、声をかける。ボディタッチによるスキンシップへの意識を高めることにより変化に気づくことができ、生活環境の改善や ADL 改善につながっていくことを学ぶ。